

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市今宿保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒241-0034 横浜市旭区今宿南町2000-4
設立年月日	昭和48年8月1日
評価実施期間	平成27年6月 ～ 27年12月
公表年月	平成28年3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の立地・特徴】 ・立地および施設の概要 横浜市今宿保育園は、1973年（昭和48年）に開設され42年目を迎えた歴史ある保育園です。相鉄線鶴ヶ峰駅からバスで10分、下車徒歩5分の八王子街道沿いの県営団地や住宅が建ち並び一角にあり、公園に隣接し、園の裏手には帷子（かたびら）川が流れ、自然豊かな環境に囲まれています。園舎は鉄筋平屋建てで、817㎡の園庭があり、定員72名のところ1～5歳児が74名在籍しています。 ・保育の特徴 保育目標「友だちと一緒に育ちあおう 自分の思いを表現しよう いきいきと生活しよう」を掲げています。子どもたちは日当たりのよい園庭で思いきり遊び、自然に触れて戸外遊びを楽しみ、リズム遊び、食育(栽培)、異年齢との交流、地域の子どもたちとの交流などの様々な活動に取り組んでいます。 【特に優れていると思われる点】 1. 子どもたち一人一人の思いの実現を大切にした園生活 1歳児、2歳児のクラスでは、「その日の子どもの状況に合わせて、子どものやりたいことが充分にできるように」を基本としており、その日の生活は、職員が前もって決めた週案に当てはめるのではなく、毎日子どもの姿から、子どもにあった生活が営まれています。職員は子どもの動きや表情に目を向け、子どもの思いに寄り添って、「〇〇ちゃん この絵本が読みたかったのね」と絵本を抱えている子を抱っこして絵本を読み、子どもが満足して次の行動に移れるよう配慮するなど、子どもが主体となって活動できるように支援しています。子どもたちは思い思いにじっくり遊び込み、自分のできることは生活習慣として身につけ、職員の見守りの中で生き生きと過ごしています。 2. 子どもたちの成長を支える職員の連携 “信頼される保育園を目指して「声を掛け合おう 助け合おう」”をスローガンに、職員は他クラスの子どもとも日常的に関わり、チームワーク良く、全員で子どもたちを温かく見守る保育を行っています。職員が子どものことで少しでもその場を離れるときは、必ず別の職員に声をかけて了解しあっています。また、5歳児が散歩から帰ってきたときは他クラスの職員も「お帰り～」と出迎え、少し顔色のよくない子どもに「あれ？疲れたのかな？」などと担任以外の職員も子どもの健康状態を心配する姿がありました。 子どもたちの情報は、夕方のミーティング、職員会議、カリキュラム会議で共有しています。職員間の連携がうまくとれるように主任は個々の職員の健康状態や保育の上で抱えている悩みごとに気を配り、保育上の問題解決及び全クラスの情報共有のために、幼児会議・乳児会議に出席して調整役を担っています。	

そのうえ、園長の強いリーダーシップのもと、職員は連携して子どもの成長を見守り、一人一人を大切に
した保育に取り組んでいます。

3. 専門性を生かした地域における育児支援

地域に根ざした保育園として、積極的に育児支援に取り組んでいます。地域の子育て家庭を対象に、園
庭開放（月～金 9：30～11：30）、身体測定や写真撮影をする「おおきくなったかな」、絵本貸し
出し（月～金）、交流保育（年11回）、育児講座（年1回）、育児相談（毎週水曜日）など、多様な支
援を行っています。育児支援の予定は、旭区の広報誌やホームページ、園の掲示板で知らせるとともに、
散歩に出たときに出会った親子にもパンフレットを配布しPRしています。また、今宿西地域ケアプラザ
の子育てサークル「ぴょんぴょん」に保育士が出かけ、絵本の読み聞かせやパネルシアター・エプロンシ
アターなどを行い、参加した保護者の育児相談にも対応しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保護者への情報提供の改善

お迎え時には引継ぎ簿によりその日の子どもの様子を保護者に伝える仕組みがあります。しかしなが
ら、利用者家族アンケートの集計結果から、日々の保育や保育中にあったケガに関する情報提供や説明に、
さらなる工夫が望まれます。

また、園の保育内容、保育の意図が必ずしも十分に伝わっていない面が見受けられますので、改善が望
まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・保育姿勢の一つに「子どもの姿を温かく見守りながら意見や考えを十分に受け止 め大切にする」ことを掲げ、子どもの気持ちや思い、考えは大切に受け止めるよう 配慮しています。 ・「言葉に関する基本姿勢」のマニュアルがあり、子どもに対する言葉かけについ て年度末のマニュアルの見直しや振り返りのなかで全職員に周知を図っています。 ・守秘義務の意義や目的は、常勤職員は採用時に周知を図り、嘱託福祉員やアルバ イト職員は年度初めに研修を行っています。ボランティアや実習生にも受け入れ時 に伝えて、誓約書を提出してもらっています。個人情報の取り扱いについては徹底 を図っています。 ・園で使用する持ち物や帽子は男女共通で、遊びや行事の役割でも性別による区別 はしていません。年度末のマニュアルの見直しの際に、無意識に性差による固定的 な観念で保育をしていないかを話し合っています。
2.意向の尊重と自立 生活への支援に向け たサービス提供	・保育課程は子どもたちの最善の利益を第一義とし、園の基本方針、園目標、保育 姿勢に沿って、さらには地域の特性に対応して「人との関わりを大切に・自己肯定 感の強い子どもに育てたい」思いを取り入れて作成しています。 ・保育課程に基づき、3～5歳児は年齢ごとに年間・月間指導計画と週案を作成し ています。1、2歳児は年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画と個別指導計画を 作成しています。1、2歳児は子ども一人一人に合った生活を大切にしており、一 律に行う週案は作成していません。幼児クラスでは子どもの意見や要望を聞き取 り、子どもの状況に合わせて計画を柔軟に変更しています。 ・各クラスに温・湿度計を置き、室内は適温が保たれています。保育園の屋内・外 の清掃が毎日行われ、子どもが快適に過ごせるような環境になっています。

	・各保育室は、子どもの手の届く棚やかごにおもちゃを入れ、自分でおもちゃを出し入れしやすいよう工夫しています。絵本は表紙の見える本棚に入れており、子どもたちは自分で自由に絵本を取り出して見えています。 ・各保育室ともに、手作りの衝立やサークル、クッション性のあるマットを利用してままごとコーナーやブロック遊びや製作などができるコーナーを設定するなど、おもちゃの配置を工夫して遊びに集中できるような環境づくりをしています。 ・戸外遊びではルールを守って固定遊具で遊んだり、年齢に応じてルールのあるゲームを取り入れています。 ・子ども同士のけんかは、職員は双方の話をよく聞いて、年齢により相手の子どもの思いを伝えたり代弁したり、仲立ちして互いの気持ちを伝えられるよう援助しています。 ・「食育指導計画」があり、「元気な体を作ろう」を目標として、生活の基本である食を大切に、食に興味を持ち、食べることが楽しいと思えることを目指して食育に取り組んでいます。また、月に1回程度バイキング形式の給食を取り入れたり調理員が子どもの前で食材を切り分けたり、自分たちで栽培した野菜を使ってクッキングするなど、子どもが食べたいと思えるような工夫をしています。 ・午睡時には、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに呼吸チェックをして、「SIDSチェック表」に記録しています。保護者には入園時や個人面談、4月の懇談会で乳幼児突然死症候群に対する園の取り組みを説明しています。 ・トイレトレーニングは一人一人の発達状況を捉えて、保護者と連携を図りながら個々のペースですすめています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・入園前に面談を行い、事前に子どもの発達状況や課題を把握します。面談時の情報は入園前面談シートに記載して個別にファイルし、職員間で情報を共有のうえ日々の保育に活かしています。 ・入園後の子どもの育ちや家庭環境について、担当職員が4～9月・10～3月の2期に分けて継続的に記録（経過記録）しています。重要な申し送り事項は「経過記録」に記載し、進級時の担任間の引継ぎ時に伝達しています。 ・保護者の希望や勤務状況、子どもの様子に合わせ、慣らし保育を行っています。 ・園は配慮を要する子どもを積極的に受け入れており、個別のケースについて毎月の職員会議やミーティングで話し合い、職員全体が理解してチームとしての対応を心がけています。 ・虐待の定義を全職員で確認し、虐待に対する意識を高めています。虐待が疑わしい場合や明白になったときには、旭区子ども家庭支援課の保育担当や横浜市西部児童相談所ケースワーカーに迅速に相談、通告できる体制が整っています。 ・食物アレルギー対応の子どもには、専用のトレイ、専用食器を用意し、写真入りの名札を使用し、調理室での受け渡し時に調理職員と担任職員で、配膳の前には職員同士で声を出して確認し、ダブルチェック体制で誤食を防止するよう徹底しています。

	・外国籍で文化の違う子どもに関し、子どもたちの疑問に対して世界地図や図鑑で調べて国旗を作成して、色々な国があることを知らせています。 ・苦情対応マニュアルが整備され、苦情解決窓口として園長、第三者委員を入園のしおりや園内に掲示し、保護者に知らせています。 ・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、保護者に結果を報告するとともに、記録してクラスごとにファイルしています。 ・衛生管理、感染症はマニュアルに基づき対応しています。 ・「避難訓練計画」を基に、火災・地震・河川氾濫・不審者侵入・警戒宣言発令を想定し、想定場所や想定時間を変えて、毎月避難訓練・通報訓練・消防体験を実施しています。 ・園の門は電子錠で施錠し、カメラ付きインターホンで顔と名前を確認してから開錠しています。
4.地域との交流・連携	・地域の子育て家庭を対象に、園児との交流保育、園庭開放、育児講座、身体測定や写真撮影をする「おおきくなったかな」、絵本の貸し出しなどを行い、園に対する要望やニーズを把握するよう努めています。交流保育や育児講座の際にアンケートを実施し、園に対する要望やニーズを把握し、次年度の子育て支援計画に活かすよう努めています。 ・地域の方に保育園の「応援隊」になってもらい、お話を聞いたり畑の作り方を教えてもらったり、七夕の笹をいただくなどの交流をしています。年長児は公園愛護会の方との花壇づくりに取り組んでいます。 ・幼保小交流事業に参加し、小学校から1年生の「まち探検」を受け入れています。また、年長児は年間計画を立て、学校探検・ミニ運動会・ミニ音楽会など様々な行事に参加し交流しています。 ・今宿西地域ケアプラザの子育てサークルに保育士が出掛け、絵本の読み聞かせやパネルシアター・エプロンシアターを行い、育児相談にも対応しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・職員が守るべき法・規範・倫理などについては、「横浜市職員倫理規程」「全国保育士倫理要綱」に定められ、職員に配付して周知徹底しています。 ・今年度、第三者評価を受審し、全職員が自己評価に取り組みました。日頃の保育サービスを振り返り、話し合いを繰り返すことで、園としての課題が明らかになりました。 ・園長は会議などで他の施設で起こった不正や不適切な事例について「不祥事防止ハンドブック」をもとに学習会をもち、発生防止に努めています。 ・電気・水道・ガス・紙などの使用を節減するエコ活動の取り組み方針と具体策を園だよりで保護者に伝え、ステッカーを園舎内の各所に貼り、省エネルギーの徹底を図っています。
6.職員の資質向上の	・横浜市が園長の毎月の入所児童数の報告に基づき、適切な人材配置を行っていま

促進

す。

- ・園内研修計画は、年度ごとに職員全員から希望を募り、園の現状に即した研修になるよう研修担当者を中心に話し合って作成し、研修に取り組んでいます。常勤職員・非常勤職員・アルバイト職員ともに、外部研修も必要に応じて積極的に受講しています。

- ・「横浜市人材育成ビジョン」には職員に求められる役割と期待水準が示されており、職員は横浜市や旭区の研修計画の中から必要な項目を選び受講し、スキルアップを図っています。

- ・職員は横浜市の人事考課制度により、年度初めに目標共有シートを作成して自己の目標を明確にし、園長はそれをもとに年度初めに職員と面談して個々の職員の目標を確認し、年度末には職員と振り返りを行い、次年度の取り組みにつなげています。

- ・保育の振り返りは、月間指導計画や週案に記載した「ねらい」に対してどうだったかを関連付けてカリキュラム会議で検討し、次月、次週の計画に反映しています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成 	・基本方針は「自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る」とし、園目標「友だちと一緒に育ちあおう」「自分の思いを表現しよう」「いきいきと生活しよう」を掲げて、いずれも利用者本人を尊重したものになっています。 ・職員は保育の理念・基本方針・保育目標・保育姿勢を記したシートを携帯して、常に意識して保育にあたっています。 ・保育課程は子どもたちの最善の利益を第一義とし、園の基本方針、園目標、保育姿勢に沿って、さらには地域の特性に対応して「人との関わりを大切に・自己肯定感の強い子どもに育てたい」思いを取り入れて作成しています。 ・保護者には、入園説明会で園の保育目標について説明し、年度初めのクラス懇談会で保育課程に基づいた「年間のねらい」を分かりやすく説明しています。 ・保育課程に基づき、3～5歳児は年齢ごとに年間・月間指導計画と週案を作成しています。1、2歳児は年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画と個別指導計画を作成しています。1、2歳児は子ども一人一人に合った生活を大切にしており、一律に行う週案は作成していません。 - 日常の保育では、子どもの意見や要望を聞き入れ、子どもの状況に合わせて月の途中でも計画を柔軟に変更して対応しています。 ・保育日誌には「子どもの様子」の欄に子どもの発言や行動などの特記事項を、また、「保育士の気づき・配慮」の欄には振り返りを記載し、子どもの様子や保育士の気づきを指導計画に反映するようにしています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園説明会后に全員の保護者と個別面接を行ない、入園説明会や面談中に子どもの様子を複数の職員が観察しています。面接記録と「児童票」「児童健康台帳」などの提出書類から子どもの状況を把握し、職員会議で情報を共有し、日常の保育に活かしています。 ・「慣らし保育」については入園説明会で説明し、保護者の就労状況や子どもの様子、家庭の状況を考慮して柔軟に対応しています。 ・1歳児の新入園児に対しては、子どもの気持ちを大切に、同じ職員が対応するよう配慮して緩やかな担当制にしています。1、2歳児については連絡ノートで、毎日の保育園での様子を保護者に丁寧に伝えています。 ・年間・月間指導計画、週案はクラス担任が中心になって作成し、カリキュラム会議で園長、主任、職員全員のアドバイスを受けて、評価・見直しを行っています。 ・保護者の意向は、毎日の送迎時の会話、連絡ノート、懇談会、個人面談、保護者会、行事後のアンケート、保育所の自己評価アンケートから把握して、指導計画に反映させています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・清掃は環境管理マニュアルに基づいて、担当制で毎日行い、各保育室は担当職員が都度行っており、保育園の屋内外ともに清潔に保たれています。
- ・各保育室は南向きで、陽光を十分取り入れられる間取りになっています。エアコン、温湿度計、除菌機能付き加湿空気清浄器、扇風機を備え、子どもたちにとって快適な温湿度となるようにしています。
- ・音楽や職員の声などについて、全職員は保育の環境と認識しており、声の大きさやトーンに気をつけて騒音にならないように配慮しています。
- ・温水シャワーはプールに1か所、園庭に1か所、乳児・幼児のトイレに各1か所備えており、使用するたびに清掃しています。
- ・1歳児の保育室にはサークルやコーナーを備え、発達に応じて生活や遊びができる場所を整えています。2歳児の保育室は、マットを敷くなどして遊びのコーナーを設け、子どもが小集団で遊ぶことができるように配慮しています。
- ・食事と寝る場所は同じ部屋を使っていますが、場の切り替えや食事に影響が出ないよう、食事が終わってから布団を敷くようにしています。
- ・幼児クラスの間はスライディングで区切られていますが、一部を常時オープンにして行き来ができるので、子どもたちは日常的に、自然に異年齢の交わりをしています。
- ・今年度、職員会議で「子どもたちが自ら異年齢で遊べる場づくり」（＝遊びたくなる場の提供）を検討し、5歳児クラスのフリースペースにごっこ遊びができるコーナーを設けました。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・1、2歳児と幼児の個別に課題を抱える子どもについては、個別指導計画を作成しています。個別配慮の必要な子どもに対しては、月間指導計画の個別配慮欄に配慮事項を記載しています。
- ・個別指導計画は毎月評価・見直しを行っていますが、子どもの発達状況などで必要があれば随時見直しをしています。必要に応じて保護者と面談を行い、保護者とともに子どもにとってより良い保育を考えるようにしています。
- ・入園時に提出してもらう「児童票」「児童健康台帳」などに、入園までの生育歴、家庭からの要望事項などを記入してもらっています。
- ・入園後の子どもの育ちや家庭環境について、担当職員が4～9月・10～3月の2期に分けて継続的に記録（経過記録）しています。「児童票」「児童健康台帳」「経過記録」は、事務所の書棚に施錠保管し、保育上必要なときは職員はいつでも閲覧できるようになっています。
- ・重要な申し送り事項は「経過記録」に記載し、進級時の担任間の引継ぎ時に伝達しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・園は配慮を要する子どもを積極的に受け入れており、個別のケースについて毎月の職員会議やミーティングで話し合い、職員全体が理解してチームとしての対応を心掛けています。

・障がい児対応・アレルギー対応・虐待対応などの研修に参加した職員は、職員会議で研修報告を行い、資料などを回覧して全職員で情報を共有しています。園長・主任は全職員に参考資料や書籍類での学びを促し、嘱託福祉員・アルバイト職員も保育の現場で活かせるよう理解を深めています。

・障がいに応じて、動線や空間などで工夫・配慮して居場所を確保し、障がいも個性と捉え、あるがままを受け止めて尊重し合えるよう、「統合保育計画」に基づいてクラスの一員としてお互いに助け合い気持ちよく過ごせるように、関わりに配慮しています。

・保護者の同意を得て、旭区福祉保健センターや横浜市西部地域療育センター、医療機関から助言や情報を得られる体制を取っています。

・虐待の定義を全職員で確認し、虐待に対する意識を高めています。虐待予兆と思われ、家庭支援が必要と判断される場合は、旭区こども家庭支援課のケースワーカーや保健センター保健師、西部児童相談所ケースワーカーに迅速に相談、通告できる体制が整っています。

・アレルギー疾患のある子どもには、かかりつけ医から「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」など所定の書類を提出してもらい、「アレルギー対応マニュアル」に沿って適切に対応しています。

・食物アレルギー除去食に関して、給食メニューをもとに、保護者と担任・調理職員・園長が出席し、献立についてのアレルギー面談を行っています。

・誤食を防止するため、前日夕方のミーティングでアレルギーの内容について確認を行い、ボードとミーティングノートに記録しています。アレルギー児に提供する際は、専用のトレイ、専用食器、写真入りの名札を使用し、調理室での受け渡し時に調理職員と担任職員で、配膳の前には職員同士で声を出して確認し、ダブルチェック体制で誤食を防止するよう徹底し、最初に配膳しています。

・外国籍で文化の違う子どもに関して、子どもたちの疑問に対して世界地図や図鑑で調べたり国旗を作成して、色々な国があることを知らせています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



・「横浜市立保育園苦情解決要綱」に則り、苦情対応マニュアルを作成し、苦情解決のフローチャートに沿って対応しています。

・入園説明会で園の苦情受付担当者・解決責任者、第三者委員について説明し、入園のしおりにも氏名・連絡先を記載しています。また、行事に第三者委員を招待して保護者に紹介し、第三者委員に直接苦情の申し立てができることを説明しています。

・ご意見箱を廊下に設置し、記入用紙を添えて気軽に投函できるようにしています。また、行事開催ごとに保護者アンケートを実施して苦情・要望の吸収に努めるほか、年2回のクラス懇談会や個人面談でも意見や要望を聞いています。

・意見を表明するのが困難な保護者に対して、職員は送迎時に声を掛けて意向や思いを汲み取るようにしています。

・園単独で解決困難な場合には、旭区こども家庭支援課、横浜市福祉調整委員会などの外部の権利擁護機関や相談機関との連携体制ができています。

・過去の苦情・トラブルや要望などについては苦情対応が記録されており、蓄積・整理して解決に活かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び] 	・各保育室は、子どもの手の届く棚やかごにおもちゃを入れ、自分でおもちゃを出し入れしやすいよう工夫しています。手作りの布製のおもちゃを多く用意しています。絵本は各クラスとも、表紙の見える本棚に絵本を入れており、子どもたちは自分で自由に絵本を取り出して見えています。 ・各保育室ともに、手作りの衝立やサークル、クッション性のあるマットを利用してままごとコーナーやブロック遊びや製作などができるコーナーを設定するなど、おもちゃの配置を工夫して遊びに集中できるような環境づくりをしています。 ・子どもがじっくりと遊べるよう、子どもの発案で予定を変更するなど柔軟にプログラムの変更をしています。 ・子どもが親しんでいる絵本などからイメージを膨らませたり、芋ほりなどの体験したことを劇あそびにつなげるなどしています。 ・戸外遊びではルールを守って固定遊具で遊んだり、年齢に応じてルールのあるゲームを取り入れています。 ・園周辺は自然に恵まれた公園が多く、園庭や公園、遊歩道で虫や草花に触れたり観察するなど、自然に触れる機会を積極的に設けています。 ・子ども同士のけんかは、職員は双方の話をよく聞いて、年齢により相手の子どもの思いを伝えたり代弁したり、仲立ちして互いの気持ちを伝えられるよう援助しています。 ・平屋建てで行き来をしやすいという環境から日常的に異年齢交流を図っています。異年齢でリズム遊びや散歩、おやつを楽しむなどしています。 ・どのクラスもテラスから直接園庭に出ることができ、隣接した公園もあるという環境を活かして、天気がよければ毎日園庭や公園での外遊びを積極的に取り入れています。散歩は年齢や目的に応じて散歩コースや公園を選んでいきます。 <工夫している事項> ・職員は、年齢や発達、季節ごとに各クラスの遊具を入れ替える際に、園にどんな遊具やおもちゃがあるかを把握して活用できるように、27年度は写真入りの「遊具の一覧表」を作成しました。全クラスで遊具を有効活用できて、子どもの成長に応じた遊具やおもちゃの与え方に見通しをもって対応できるようになっています。 ・今年度職員で話し合い、5歳児保育室に異年齢児が自由に遊べるコーナー「くまさんルーム」を設置し、手作りのおもちゃや人形、年少児用のおもちゃ、パズルなどを備えています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・「食育指導計画」があり、「元気な体を作ろう」を目標として、生活の基本である食を大切に食に興味を持ち、食べることが楽しいと思えることを目指して食育に取り組んでいます。
 - ・月に1回程度バイキング形式の給食を取り入れたり調理員が子どもの前で食材を切り分けたり、自分たちで栽培した野菜を使ってクッキングするなど、子どもが食べたいと思えるような工夫をしています。クッキングは子どもの希望を聞いて内容を決めています。
 - ・献立は横浜市立保育園共通の献立で、旬の食材を中心に取り入れています。今宿保育園では毎月1回「お楽しみごはん」の日を設けています。
 - ・気候のよいときには、テラスにテーブルを出して食事をしたり、異年齢でおやつを一緒に食べるなどしています。
 - ・調理員は毎日全クラスの子どもの様子を見てまわり、子ども一人一人の様子をよく見て声をかけています。
 - ・職員会議に調理員が毎月出席して、保育士から意見や要望を聞くなどし、調理や盛り付けの工夫につなげています。
 - ・おたのしみ会の時に、おやつを全クラスの保護者に試食してもらっています。保護者からは「やわらかくて食べやすい」などの感想をもらっています。
 - ・午睡時には、1歳児は10分おき、2歳児は15分おきに呼吸チェックをして、「SIDS（乳幼児突然死症候群）チェック表」に記録しています。保護者には入園時や個人面談、4月の懇談会でSIDSに対する園の取り組みを説明しています。
 - ・5歳児後半から徐々に午睡時間を減らしますが、卒園まで短時間でも「体を休める時間」を設けて横になって静かに過ごすようにしています。
 - ・トイレトレーニングは一人一人の発達状況を捉えて、保護者と連携を図りながら個々のペースで進めています。子どもが心地よく排泄できるよう1歳児トイレの床にはソフトなマットを敷き、子どもが座ってちょうどよい高さにするなどの工夫をしています。
- <工夫している事項>
- ・廊下の壁面に給食の人気レシピを20種類以上用意して、自由に持ち帰ることができるようにしています。レシピは季節ごとに入れ替えをし、カラー写真入りで作り方を分りやすく記載しています。保護者からリクエストがあればレシピを作成して渡しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・健康管理に関するマニュアルがあり、事務室のほか、各保育室にも置いています。登園時は健康観察を丁寧に行い、保護者の顔色や保護者と子どもとのやりとりにも注意を払っています。
- ・入園時に既往症や予防接種歴、アレルギーの有無などを把握し、さらに既往症や気になる体質などは、「個別配慮事項ファイル」にまとめて、園児の配慮事項を全職員に周知しています。
- ・1歳児から5歳児まで職員が給食後に仕上げ磨きをしています。職員は歌をうたいながら行ったり、5歳児も丁寧に仕上げ磨きをしています。
- ・嘱託医による健康診断は年2回、歯科健診は年1回行い、記録してクラスごとにファイルしています。
- ・「感染症対応マニュアル」を事務室内のほか、保育室にも常備していつでも確認することができます。
- ・「感染症対応マニュアル」には、感染症予防、感染症発生時の対応方法、園で発症した場合の対応方法、登園停止基準などについて明記しています。保護者に配付する「入園のしおり」（重要事項説明書）や「市立保育所における与薬等の対応について」には、登園許可証明書が必要な感染症などについて明記しています。
- ・感染症が一人でも発生した場合には、速やかに保育室や廊下にある掲示板に症状や潜伏期間と、クラス名などを明記した文書を掲示し、感染拡大を防ぐよう呼びかけています。感染症が発生した場合は、個人のタオルでなく、紙タオルを使用したり、全クラスポンプ式のせっけんを使用するなどの対応をしています。
- ・感染症に関する最新情報は、旭区こども家庭支援課や横浜市衛生研究所などからのメールや、こども青少年局から発信される健康だより「すくすく」から得ています。また、嘱託医から感染症対応などについて助言を受けています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・『業務マニュアル』の中に、「衛生管理マニュアル」があり、事務室の書庫に置くほか、各保育室にも常備していつでも確認することができます。
- ・マニュアルの研修は採用時に行うほか、年度末のマニュアル見直しの際に、全職員で意見集約し共有を図っています。感染症流行時にマニュアルを確認したり、嘔吐物の処理についてはミーティングなどで再確認するなど、随時見直し周知を図っています。
- ・清掃マニュアルに基づき、毎日清掃を行っています。
- ・「トイレ掃除のマニュアル」があり、清掃後は「トイレ掃除チェック表」に記録しています。外回りの掃除、園庭に隣接する公園の掃除も毎日行っています。1歳児が口に入れるおもちゃは水拭きしたり日光消毒をしています。
- ＜工夫している事項＞
- ・マニュアルは年度末に職員が主体となって見直しを行っています。マニュアル全体を担当する職員がおり、各マニュアルの担当者を決め、その担当者がそれぞれのマニュアルを検討します。各マニュアルの担当者は全職員から意見を募り、ミーティングなどで意見を集約し見直しを行っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[安全管理]



- ・「事故防止と安全対策マニュアル」「防犯マニュアル」「帷子川氾濫による 洪水時避難マニュアル」などがあり、『業務マニュアル』としてファイルし、事務室内、各保育室にマニュアルを常備していつでも確認できるようにしています。
- ・各保育室のロッカーや収納棚は金具で固定し、強化ガラス以外にガラス飛散防止シートを貼り、棚の上にある置物に落下防止策を講じるなど安全対策を実施しています。
- ・「避難訓練計画」を基に、火災・地震・河川氾濫・不審者侵入・警戒宣言発令を想定し、想定場所や想定時間を変えて毎月避難訓練を実施し、通報訓練・消防体験は年1回実施しています。
- ・正規職員とアルバイト職員は旭区主催の救急救命講座を受講しています。27年度はA E D（自動体外式除細動器）も備えて使用方法を学んでいます。
- ・小さなケガであっても保護者には伝えるよう努めています。担任から直接伝えられない場合は、引き継ぎ簿に記録して嘱託福祉員から伝えるしくみとなっています。
- ・子どものケガや事故は毎日のミーティングにおいて報告しています。事故が発生した場合は、「日本スポーツ振興センターの災害報告書」「旭区の事故報告書」に記録し、事故の原因や再発防止策を担当がまず検討し、その日のミーティングまたは保育会議で周知し、再発防止策を図っています。
- ・園の門は電子錠で施錠し、カメラ付きインターフォンで顔と名前を確認してから開錠しています。午睡時には入り口や窓を施錠しています。
- ・警備保障会社と契約し、緊急通報体制を整えています。保育室には警備保障会社に通じる緊急通報装置があります。
- ・近隣の不審者情報は、旭警察署から「あさひ安全・安心かわら版」が送られてきたり、近隣交番から電話や来訪により情報を得ています。近隣に住んでいる保護者からも情報を得ています。
- ・不審者侵入訓練は、想定内容や想定時間を変えて年3回実施しています。夕方も訓練を行い、嘱託福祉員が担当しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・「言葉に関する基本姿勢」のマニュアルがあり、子どもに対する言葉かけについて、年度末のマニュアルの見直しや振り返りのなかで全職員に周知させています。「声かけ合おう 助け合おう」のスローガンのもと、子どもに対し望ましくない言葉遣いや対応に気づいたときは職員間でできる限り声をかけあい、話し合える関係を築くよう努めています。 ・職員は穏やかに声をかけ、せかしたり、子どもに対し否定的な言葉は使わないよう努めています。 ・保育姿勢の一つに「子どもの姿を温かく見守りながら意見や考えを十分に受け止め大切にする」ことを掲げ、子どもの気持ちや思い、考えは大切に受け止めるよう配慮しています。 ・手作りの衝立が複数あり、必要に応じて衝立を利用し一人で落ち着いて過ごせるよう配慮をしています。各保育室には遊びのコーナーがあり、幼児がそのコーナーで一人で遊具に触れながらくつろぐなどしています。 ・必要に応じて、事務室や空いている保育室などで1対1でゆっくりと話したり過ごしたりしています。事務室には一人遊びができるおもちゃや手作りのマットを用意し、一人で落ちついて過ごせるよう配慮しています。 ・守秘義務の意義や目的は、正規職員は採用時に周知を図り、嘱託福祉員やアルバイト職員は年度初めに研修を行っています。ボランティアや実習生にも受け入れ時に伝えて、誓約書を提出してもらっています。 ・「個人情報漏えい事故防止マニュアル」があり、全職員に毎年研修をし周知を図っています。 ・健康診断の結果などの書類を手渡す際は専用の個人用封筒を使用し、渡し間違いのないようダブルチェックをするなど個人情報の取り扱いについては徹底を図っています。 ・個人情報に関わる書類はすべて事務室内の施錠できる書庫に保管しています。 ・園で使用する持ち物や帽子は男女共通で、遊びや行事の役割でも性別による区別はしていません。年度末のマニュアルの見直しの際に、無意識に性差による固定的な観念で保育をしていないかを話し合っています。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- ・各保育室、幼児クラストイレ前の掲示板には、園の基本理念、基本方針、園目標、保育姿勢、その月のクラス目標を掲示し、年度初めのクラス懇談会で園長や担任から園目標、保育姿勢について説明しています。
 - ・はるかぜ交流会、保護者の保育士体験（保育参加）などの行事後のアンケートや、年度末の横浜市による「保育所の自己評価アンケート」により、保育方針を理解しているかどうかを把握しています。
 - ・1, 2歳児は連絡ノートがあり、毎日個々の子どもの様子を伝えています。幼児クラスはクラスノートでその日の保育の様子を伝えています。クラスノートには子どもの姿や発言などのエピソードが具体的に記載されています。
 - ・その日の子どもの様子は、連絡ノートや口頭で送迎時に伝えるよう努めています。担任より直接伝えられない保護者には、引継ぎ簿を基に嘱託福祉員から伝える仕組みになっています。第三者評価の利用者家族アンケートでは、送り迎えの際の子どもに関する情報交換について、21%の保護者が「どちらかと言えば不満・不満」と答えています。
 - ・個別面談は年1回実施し、期間を設けて保護者の都合に合わせて行っています。日程が合わない場合は保護者の都合に合わせて行い、保護者の希望があれば随時面談を行っています。
 - ・クラス懇談会は年2回、平日の夕方に行っています。懇談会には園長も出席し、園目標・保育姿勢、その年齢の子どもの姿、クラスの様子などを伝えています。出席率は半分ほどで、出席できない保護者には資料を配付して担任から直接説明をしています。
 - ・保護者との面談は事務室で行い、「面談中」の札を下げて、落ち着いて話せるようプライバシーに配慮しています。相談内容によって担任と主任、あるいは園長や主任が対応しています。
 - ・27年度は9月に「保育園にきてね」月間を設けて、保護者が保育士体験をし、子どもたちと触れ合って園の様子を知ってもらっています。
 - ・保護者会があり、保護者会と園とは「子どもたちのためにお互いに協力し合う」ことで合意しています。保護者会主催の大道芸や人形劇、さつま芋掘りなどの行事を行っています。
- ＜コメント・提言＞
- ・お迎え時には引継ぎ簿によりその日の子どもの様子を保護者に伝える仕組みがあります。しかしながら、利用者家族アンケートの集計結果から、日々の保育や保育中にあったケガに関する情報提供や説明に、さらなる工夫が望まれます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・地域の子育て家庭を対象に、園児との交流保育、育児講座、身体測定や写真撮影をする「おおきくなったかな」、絵本貸出などを行っています。利用者との会話や利用者からの相談を通じて園に対する要望やニーズを把握するよう努め、また、交流保育と育児講座の際にアンケートを実施して園に対する要望やニーズを把握し、次年度の子育て支援計画に活かすよう努めています。 ・育児相談は随時応じており、電話による相談にも応じています。交流保育や「おおきくなったかな」事業、園見学の際にも相談に応じています。 ・旭区保育資源ネットワーク旭区中部エリアの公私立8園が集まり、子育て支援の情報交換をしたり子ども同士の交流を図るための検討を行っています。27年度は中部エリアで「ミニ保育園ひろば」を企画し、今宿保育園で実施し、身体測定・手作りおもちゃ・絵本コーナー・だしの味くらべなどを行い、97名の親子が参加しました。 ・園長が旭区認可保育園園長会に、園長と5歳児担任が幼保小連携会議などに参加して地域子育て支援ニーズを把握するよう努めています。 ・年度末に、子育て支援実施時のアンケート結果を基に次年度の育児支援計画を立てています。27年度は、園内研修のテーマの一つに「育児支援」を掲げ、前年度の子育て支援について振り返りをし、他園の情報も得て、育児支援の情報提供のあり方について検討しています。 ・園児との交流保育（年11回）、園庭開放（平日午前中）、「おおきくなったかな」（年7回）、絵本貸出（平日午前中）、育児講座（年1回）を実施し、全職員で地域の子育て支援に取り組んでいます。交流保育は、園児と散歩に行ったりリズム遊びやお店屋さんごっこ、ランチ交流などを行い、毎回2～3組定員でほぼ定員どおりの参加があります。 ・年に1回育児講座を実施し、消防士を招いて「救急救命講座」を開催するなどしています。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能 	・園の正門前掲示板に交流保育、園庭開放、「おおきくなったかな」、絵本貸出、育児相談などの地域子育て支援のポスターを掲示しています。掲示板は2つあり、園目標・保育姿勢、園だよりも掲示しています。掲示板には園児の絵を飾り、また、立体的な飾りをつけるなど目を引く工夫をしています。 ・育児支援のポスターは地域ケアプラザ・水道局・区役所・地域子育て支援拠点「ひなたぼっこ」などの掲示板に掲示しています。 ・育児相談は随時応じています。育児相談は「おおきくなったかな」や交流保育、園見学時にも行っています。 ・地域子育て支援のポスターを掲示し、区の広報誌やホームページで情報提供するほか、近隣の自治会長や小学校、地域ケアプラザ、第三者委員などに園だよりを送っています。 ・医療機関、区役所、小学校、横浜市西部児童相談所、消防署、警察署などをリスト化した関係機関一覧表をファイルにして、事務所の戸棚に保管し、職員がすぐ利用できるようにしています。 ・旭区こども家庭支援課、横浜市西部地域療育センター、ピーす（横浜市西部地域療育センターの出先機関）、児童相談所などとは必要に応じて連携を図っています。また、年2回看護師による巡回相談で必要な助言や指導を受けたり、臨床心理士からも助言や指導を受けています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・地域の住民に話に来てもらう、畑の作り方を教えてもらう、七夕の笹をもらうなど保育園の「応援隊」になってもらい交流しています。年長児は公園愛護会の方との花壇づくりに取り組んでいます。 ・園、自治会や県営団地の掲示板で、運動会や夏祭りなど園の行事の案内をするとともに、地域の民生委員、主任児童委員、第三者委員を招待しています。 ・「スクールゾーン対策協議会」に出席して、自治会・警察・小学校の先生と一緒に、地域の課題について話し合い交流を図っています。 ・幼保小交流事業に参加し、小学校から1年生の「まち探検」を受け入れています。また、年長児は年間計画を立て、学校探検・ミニ運動会・ミニ音楽会など様々な行事に参加し交流しています。近隣の保育園との年長児の公園交流では、子どもたちが4つのグループに分かれて就学前の交流を持っています。 ・「園庭開放」を月～金曜日に実施し、絵本の貸し出しも行っています。また、地域のニーズを考え、交流保育（ランチ交流―未就学児定員2組・散歩に行きましょう―2歳児2組・一緒に遊ぼう4歳児お店屋さんごっこ）に取り組んでいます。 ・今宿西地域ケアプラザの子育てサークル「ぴよんぴよん」に保育士が出向き、絵本の読み聞かせやパネルシアター・エプロンシアターなどを行い、育児相談にも対応しています。 ・幼児クラスは、今宿西地域ケアプラザの高齢者と交流したり、鶴ヶ峰コミュニティー、鶴ヶ峰図書館、ブーラシアに散歩で出かけています。散歩の途中や散歩先で出会った方たちと挨拶を交わしています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供 	・園のパンフレットは地域ケアプラザや子育て支援拠点に置き、見学者にも渡しています。また、旭区の広報誌やホームページ、園や自治会、県営団地の掲示板で園の情報を分りやすく提供しています。 ・利用希望者に対しては、基本方針や利用条件、サービス内容を「保育園のご案内」に基づいて詳しく説明しています。 ・見学の希望者には、希望に合わせて日程を決め、見学の際は職員がついて園舎内外を案内しながら保育園での生活や年齢に応じた過ごし方などを説明し、質問にも応えています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



・ボランティア・体験学習の受け入れについてのマニュアルがあり学生の職業体験を含めて、積極的に受け入れています。

・ボランティアの受け入れにあたり、園の方針や利用者への配慮等について説明し、保護者には入園時に説明するとともに、受け入れ時には各クラスに掲示して知らせています。

・実習生の受け入れのためのマニュアルがあり、実習生受け入れに際し、実習受入れ担当職員が事前にオリエンテーションを行い、園で作成した「実習のしおり」に基づいて園の基本方針、子どもの個人情報に関する守秘義務、園での注意事項など必要なことを説明します。

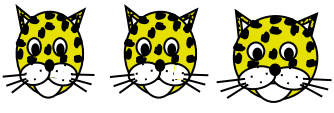
・実習プログラムは実習生の希望を聞き、実習生が効果的な実習ができるように工夫しています。

・クラス担当職員と日々の振り返りを行い、実習期間中、園長は毎日の実習日誌を確認し、話を聞いたり指導する機会をもっています。

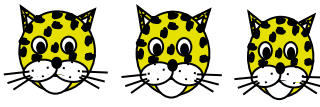
・実習最終日に反省会を行い、双方で振り返りを行っています。実習生から意見や感想を聞きくとともに、実習生の姿勢や取り組みに対し、職員間で指導の経過を話し合い自らの研鑽の機会としています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・横浜市が園長の毎月の入所児童数の報告に基づき、適切な人材配置を行っています。 ・職員は「横浜市人材育成ビジョン」に従ってキャリアアップに取り組んでいます。 ・職員は横浜市の人事考課制度により、年度初めに目標共有シートを作成して自己の年間目標を明確にし、園長はそれをもとに年度初めに職員と面談して個々の職員の目標を確認し、年度末には職員と振り返りを行い、次年度の取り組みにつなげています。 ・園内研修計画は、年度ごとに全職員から希望を募り、園の現状に即した研修になるよう研修担当者を中心に話し合って作成し、取り組んでいます。 ・常勤職員、非常勤職員ともに、外部研修を積極的に受講しています。受講後は研修報告書を作成し、報告書を回覧したり会議で報告するなど、研修内容を全職員で共有して、保育に活かすようにしています。 ・事務室と各クラスに常備してある業務マニュアルを非常勤職員もいつでも見ることができ、マニュアルに基づいて業務を行っています。 ・各クラスは複数職員で、保育経験等を配慮して常勤職員と非常勤職員を組み合わせ、日々の保育にあたっています。非常勤職員は職員の指導のもとで個別指導計画などを作成しています。 ・非常勤職員指導担当は園長と主任が行っています。園長は一人一人とコミュニケーションを取り、業務への不安、不満がないかを、主任は全体を把握して円滑に業務が行われているかを把握しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
V-2 職員の技術の向上 	・職員は横浜市の「目標共有シート」と「保育士自己評価」によって、計画的に自己評価をする仕組みがあり、職員はこれによってスキルアップを図っています。また、職員は担当クラスの年間指導計画を、4期に分けて期ごとに振り返りを行うほか、年度末には指導計画をもとに保育の総括を行って課題を見つけ、次期につなげています。 ・横浜市西部地域療育センター職員の巡回相談を年2回、担当看護師の巡回訪問を年2回受け、保育の現場を見てもらい、指導を受ける仕組みがあります。 ・保育日誌には「保育士の気づき・配慮」と「考察・自己評価」欄があり、月間指導計画には「取り組み状況と保育士の振り返り」と「自己評価」の欄を設け、書式として定型化しています。 ・保育の振り返りは、月間指導計画や週案に記載した「ねらい」に対してどうだったかを関連付けてカリキュラム会議で検討し、次月、次週の計画に反映しています。 ・今年度、第三者評価を受審し、全職員が自己評価に取り組みました。日頃の保育サービスを振り返り、話し合いを繰り返すことで、園としての課題が明らかになりました。 ・保育園としての自己評価は、保育園の理念や保育の方針、保育の方法などについて行い、その結果は次年度の改善課題として全職員で共有しています。 ・保育所の自己評価は、毎年園内に掲示して公表しています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・経験・能力や習熟度に応じた役割や期待水準が「横浜市人材育成ビジョン」に明文化されています。 ・日常保育においては、現場の職員の役割に応じて権限を委譲して、職員一人一人が責任をもって業務に取り組めるようにしています。判断しにくい事案については、主任や園長に相談することになっています。 ・業務改善に当たっては、園長は面談や日常の会話の中から職員の提案などを取り上げて、職員と共に考え話し合っています。 ・園長は年度当初に職員と個別面談を行い、各人の年間目標や目標に向けて取り組むべき課題について話し合い、年度途中で進行状況を確認しています。年度末の面談では、達成状況や職員の満足度、次年度の希望や要望を把握しています。嘱託福祉員とも年に2～3回個別面談を行っています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・職員が守るべき法・規範・倫理などについては、「横浜市職員倫理綱領」「全国保育士倫理綱領」に定められ、職員に配付されており、職員は理解しています。 ・園の運営状況などは、横浜市こども青少年局や旭区のホームページで、情報を公開しています。 ・園長は会議などで他の施設で起こった不正や不適切な事例について「不祥事防止ハンドブック」をもとに学習会をもち、発生防止に努めています。 ・ゴミの分別には、各クラスに「燃えるごみ」「ミックスペーパー」「プラスチック」の共通表示のゴミ箱を設置し、子どもたちには年齢に応じて分別して捨てるように働きかけています。資源循環局と連携を取り、子どもたちにゴミの分別について分かりやすく話してもらっています。 ・4、5歳児が公園愛護会と協力して、公園に球根や苗を植えるなど、緑化に努めています。 ・電気・水道・ガス・紙などの使用を節減するエコ活動の取り組み方針と具体策を園だよりで保護者に伝え、ステッカーを園舎内の各所に貼り、省エネルギーの徹底を図っています。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・保育の理念、基本方針・保育目標・保育姿勢を職員全員に配付し、各クラス、廊下、事務所に掲示しています。 ・今年度は第三者評価受審の話し合いの中で、理念・基本方針について話し合い、全職員で理解を深めることができました。 ・園長は職員面接時などで職員が理念や基本方針を理解して職務に当たっているかを確認しています。 ・重要な意思決定(変更)においては、園長は保護者会役員と事前に意見交換を行い、職員には会議で説明し、保護者に対して懇談会、保護者会を活用して説明し、理解を得るようにしています。 ・「横浜市人材育成ビジョン」が策定されていて、主任クラスの人材を計画的に育成する仕組みがあります。 ・主任は職員それぞれの状態を常に把握し、職員の経験やスキルに合わせた的確な助言や指導を行っています。 ・主任は個々の職員の健康状態や保育の上で抱えている悩みごとに気を配り、精神的・肉体的に不安に陥っていると思われる職員に対しては、温かな声掛けをして不安の解消努めています。保育上の問題解決及び全クラスの情報共有のために、幼児会議・乳児会議に出席して調整役を担っています。
VI-3 効率的な運営 	・園長は、事業運営に影響ある情報を、全体園長会（横浜市こども青少年局）、旭区園長会（旭区こども家庭支援課）、公私合同園長会（旭区）に参加し、収集・分析しています。 ・園長が入手した重要な情報などは、必要に応じて職員会議やミーティングなどで報告し、重点改善課題があれば、主任と相談し、園全体の問題として対応しています。 ・運営面での重要な改善課題については職員会議で話し合い、園全体で取り組むこととしています。

利用者家族アンケート

事業所名：横浜市今宿保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数74名、全保護者62家族を対象とし、回答は48家族からあり、回収率は77%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は94%（満足48%、どちらかといえば満足46%）と高い評価を得ており、否定的な回答は6%（どちらかといえば不満4%、不満2%）でした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 遊びについて、すべての設問の平均は94%が肯定的な回答となっており、保護者の満足度が高い結果になっています。
- 2) 生活については、「おむつはずしに関する設問」を除く6項目の設問全体で肯定的な回答は90%となっており、園における生活は高く評価されています。
- 3) 職員の対応について「お子さんが大切にされているか」「園生活を楽しんでいるか」の設問に対し肯定的な回答が90%、94%で、職員への信頼は高く評価されています。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 「保育目標・方針を知っているか」の設問で「あまり知らない」が15%「どちらともいえない」が13%でした。
- 2) 「年間の保育や行事に保護者の要望が活かされているか」は、肯定的な回答が77%にとどまっています。
- 3) 「施設設備」について、否定的な回答が25%となっています。
- 4) 「不審者侵入対策」で22%の方が否定的な回答をしており、対策が必要なことが伺えます。
- 5) 園と保護者との関係については、「送り迎えの際の情報交換」について、否定的な回答が21%となっています。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	8%	56%	13%	15%	4%	4%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	61%	36%	3%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	52%	38%	0%	0%	8%	2%
	その他: 見学しなかった。					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	44%	42%	6%	2%	2%	4%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	48%	40%	2%	2%	4%	4%
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	48%	36%	6%	2%	8%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	50%	40%	8%	0%	2%	0%
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	52%	38%	8%	0%	2%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	40%	44%	10%	0%	6%	0%
	その他: 1年目なので分からない。					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	29%	48%	13%	2%	8%	0%
	その他: 保護者が何を要望しているか分からない。					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	63%	31%	2%	2%	2%	0%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているか については	61%	33%	2%	2%	2%	0%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置 いてあるか、年齢にふさわしいかな ど)	61%	35%	2%	0%	0%	2%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	58%	36%	4%	2%	0%	0%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	61%	33%	2%	2%	2%	0%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	54%	38%	6%	2%	0%	0%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	63%	25%	6%	4%	2%	0%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるか については	56%	34%	8%	0%	2%	0%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗 いなど)の自立に向けての取り組み については	63%	33%	2%	0%	2%	0%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じ て対応されているかなどについては	56%	36%	0%	2%	6%	0%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お 子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	48%	25%	2%	2%	23%	0%
その他:	まだ始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについて は	56%	36%	6%	2%	0%	0%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者 への説明やその後の対応には	60%	19%	11%	4%	6%	0%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	35%	36%	19%	6%	4%	0%
	その他：駐車スペースがないのが残念。					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	48%	44%	6%	2%	0%	0%
	その他：					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	38%	40%	10%	6%	6%	0%
	その他：					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	44%	38%	8%	8%	2%	0%
	その他：					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	48%	44%	4%	0%	4%	0%
	その他：					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	50%	35%	13%	0%	2%	0%
	その他：					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	46%	40%	6%	2%	4%	2%
	その他：					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	44%	33%	15%	6%	2%	0%
	その他：					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	54%	36%	4%	4%	2%	0%
	その他：					
保護者からの相談事への対応には	54%	38%	6%	2%	0%	0%
	その他：					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	42%	40%	4%	8%	2%	4%
	その他：					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	56%	34%	4%	4%	2%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	61%	33%	2%	2%	2%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	35%	40%	4%	0%	21%	0%
	その他: 自分の子にアレルギーがないので分からない。クラスにそのような子					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	61%	23%	6%	6%	4%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	48%	38%	8%	2%	4%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	48%	46%	4%	2%	0%

観察方式による利用者本人調査

【1歳児】

<園庭遊び>

園庭では、1～3歳児の子どもたちが三々五々、砂場では数人が座り込んで小さなスコップを片手に持って容器に砂を入れたり、バケツに入った砂で遊んでいる子、三輪車に乗って友だちに押してもらっている子、かけっこしたりして思い思いに遊んでいます。乳母車に乗った1歳児6人は、ゆっくりとお友だちの遊びをながめています。「あ～っ！ あっちにお花が咲いているよみにいこうね」と職員はプランターの方に子どもたちを連れて行きました。子どもたちは乳母車から身を乗り出して、プランターのお花に手を伸ばしています。しばらくすると、空を見上げて「あー あー」と指差しをしている子どもがいます。鉄棒の傍にいる2歳児も空を見上げて「アッ ひこうき！」と声をあげ、指差しました。職員は子どもたちに「ほんと ひこうき とんでるね」と空を見上げて教えると、子どもたちは空を見上げて飛行機の動きを目で追っていました、

<排泄>

靴を脱いで部屋に入った子どもに、職員が「お帰りなさ～い ○○ちゃん おしっこでるかな？」と言葉を掛けてトレーニングパンツを脱がせると、男児はトコトコと小走りでトイレに向かいます。乳児用のトイレにちょこんと座っては、ジーンと便器をながめています。トイレの外では職員が「○○ちゃん おしっこでた？」とたずねながら便器をのぞいて、「すご～い！ おしっこでたね よかったね」と言葉を掛ける間もなく、やる気満々の子どもは準備されたトレーニングパンツをはこうとパンツの穴に足を入れることに集中しています。

<食事>

手を洗った子から順番に椅子に座って配膳を待っています。椅子には子どものマークが貼ってあり、自分のマークの付いた場所に座ることになっています。

先に座っている子どもの椅子を引っ張る子がいます。座っている子は急に椅子が動くので驚いて、引っ張る子の手を掴みました。すると引っ張った子は椅子のマークを指さして「ここは ぼくの座るところ」と言葉では言えないけれど、しっかりマークを指さして訴えています。座っていた子は自分の

マークではないことに気づいて立ち上がり、自分のマークを探しはじめました。

奥のテーブルの片隅では、座ることを嫌がってすねている子どもがいます。その子は絵本をしっかりと抱えて泣いています。「お椅子に座ってお給食ね」と声を掛けていた職員は、「〇〇ちゃん その絵本が読みたいの？」とたずねると、コクンとうなずきます。職員は「そうか そうか 〇〇ちゃんはこの本が読みたかったんだね」と言葉を掛けながら職員の膝に座らせて本を読みはじめると、子どもは嬉しそうに絵本に見入っています。読み終わると、すんなり自分の席に着いて、みんなよりちょっと遅れて食べ始めました。

子どもがテーブルに着いたところを見届けた職員は、「は〜い □□ちゃん どうぞ いただきますしようね」と言葉を掛けながらトレーをはこびます。子どもは、手を合わせて「いただきます」をすると、片方の手にスプーンを持ち、もう一方の三本指でご飯を掴み、一生懸命口へ運んでいます。次に汁椀を覗き込んで、葉っぱをつまみ上げてゆっくり口へ運びます。一つ一つ確かめながら食べているようです。

<午睡>

園庭遊びから戻った男児は、職員に抱かれています。「△△ちゃん お給食だよ 眠い眠い？」と言葉を掛けても、その子はすでにぐっすり眠っています。職員が言葉を掛けてもビクともしません。布団にねかせて「今朝は早く目覚めたんだって ねむかったんだね〜」と語りかけながら、優しく体をなでていました。

食事を終えた子どもは順番にトイレに行き、パジャマに着替えて眠ります。絵本を読んでいる子ども、お人形で遊んでいる子ども・・・、みんな好きなことをしてゆったりした時間を過ごし、職員に子守歌を歌ってもらったり、体をなでてもらいながら静かに眠りにつきました

【2歳児】

<園庭遊び>

すべり台の下では、数人でおままごとをしています。カップに砂を入れて「はい お待たせしました どうぞ」とお客さんの先生におもてなしです。職員が「おいしいね〜」というと、子どもはうれしそうにして、今度はいっぱい砂のある砂場に行って、容器に入れた砂を大事そうに運んできました。

ちょっと離れたところでは、筒状の容器に砂を入れて、シャカシャカ音を鳴らして楽しんでいる子どももいます。

<排泄>

子どもたちは、生活の区切りで職員に「～～したら おトイレにいったい」と言葉を掛けられると、自分でトレーニングパンツを脱いでトイレに向かっています。トイレでは、排泄を終えた子どもたちは、「せんせい 出たよ 水ながしていい」とたずね、自分で水洗処理をしています。

トイレに行きたくない子どもには強制することなく、「□□ちゃん またあとでいこうね」と言葉を掛けています。

<着脱>

パンツの脱ぎはきが上手にできるようになった子どもたちは、**長イスに腰かけて**、職員が並べて置いたズボンに片足を入れ、もう一方の足を通して立ち上がりズボンを上げています。職員は子どもの自分でやろうとする思いを受け止めながら、スムーズにはけるように手助けをして、子どもが自分でできたことを実感できるように、職員は「○○ちゃん もうちょっとね」「すご～い！上手にはけたね」と言葉かけをしています。子どもたちは「やった～！」と自分でやれた喜びを味わう一瞬です。

<食事>

子どもたちは、自分の前に給食が運ばれるのを今か今かと待っています。「ごいっしょに いただきます」をして食べ始めると、「これ おさかなだよ かわがあるよ みて～ おいしいよ」と○○ちゃんがパクッと食べると、「わたしもたべれるよ ほらね～」と、△△ちゃんも得意気に食べています。

ごはんがなかなか進みません。職員が「今日のデザートは何かな？」「みかんだよ」「みんな はじめてだよね」「がんばってご飯食べれたら みかんがあるよ」と期待を持たせています。でもなかなかご飯がすすまない子には、「□□ちゃん おみかん ここにおいとくね もう一口食べたら おみかんたべていいよ」。すると、子どもは「これぐらい 食べるから」とがんばります。みかんを手にとると、「大きいね」と言いながら大事そうに皮をむき、甘いみかんを口にほうばり嬉しそうです。

【3 歳児】

<園庭遊び>

今日は 1、2 歳児と一緒に園庭での自由遊びです。園庭にはすべり台、鉄棒、ジャングルジムなどの固定遊具や砂場があります。砂場では、レストランごっこが始まり、型に砂を入れて上手にひっくり返しています。子どもたちは「仲間に入れて」「いいよ」とやりとりし、みんなでごちそうを作ります。職員の「おいしいね おかわりください」の声に、大張り切りでおかわりを作ります。オムライスやカレーライスなど次々とごちそうを作っています。すべり台の下も砂場になっており、シャベルを使って友だちと山を作るのに夢中です。三輪車を元気いっぱいこいでいる子どもや、立ちこぎをする子どももいて、職員から「それもできるようになったんだね ころんだら大けがしてしまうね」と言われると、「そうだった」とつぶやいて座ってこぎはじめます。「〇〇ちゃん 三輪車代わってね」と子どもが自分で友だちに言って順番を待つこともできます。

ジャングルジムでは、2 歳児と 3 歳児が一緒に挑戦します。園での約束で 3 歳児は 3 段まで登ってよいことになっていますが、4 段も登ろうとする子どももいます。職員の「すみれさんはどこまでだったかな」との声に「3 段？」と答え、登るのを止めました。

1、2 歳児の子どもの手を引いてうれしそうに歩く姿もあります。元気いっぱい遊び、暑そうにしている子どもに、職員は「暑くない？半そでになる？」と促します。職員はその場を少しでも離れるときは他の職員に声をかけます。

子どもたちは、思い思いに好きな遊びを楽しみ、職員が「すみれさん お片付けしてね ごはんだからね」と声かけすると、おもちゃの絵のついたかごに上手に片づけをして保育室に入りました。

<排泄>

園庭から保育室に戻ると、トイレに行きます。男の子は立って排泄をしています。トイレに子どもが少し集中し入口がふさがっています。職員が「ここで待っていないと ぶつかっちゃうね」と言うと、子どもたちは並んで待ちます。廊下には木製の椅子があり、そこに座って待つ子どももいます。

<給食>

給食の準備が始まりました。職員が電気がまの蓋を開けるとごはんのいいにおいがします。子どもたちはわくわくとした顔でグループごとに並んで、職員にごはんをよそってもらいます。ごはんの量は自分で決めます。職員が

「何盛りにする？」と一人一人聞くと、子どもたちは「大盛り！」「山盛り」と答えます。中には「もりもり」「中盛り」と答える子どももいて、職員はすかさず「初めての言い方だね」「すごい言葉知ってるね」とほめています。並ばずに横入りした子どもがいます。その子どもに「違うよ ○○ちゃんが 1 番だよ」と強い口調で言う子どもがいます。職員は「やさしく教えてあげてね」と言い、横入りした子どもに「○○ちゃんの次だったね」と優しく話します。

当番の子どもが前に出て、元気にいただきますをします。子どもたちは箸を使って食べています。食事中に壁にいる小さなクモを目ざとく見つけ、「くもがいる」とはしゃぎます。早く食べ終わってパジャマに着替え、絵本を見る子どもや、のんびりと食べる子どももいて、子どもたちは自分のペースで食事をしています。苦手な野菜がある子どもには「きゅうりと人参とどっちがいいの？」と職員が聞き、「じゃあ人参食べる」と言って食べる子どももいます。歯磨きは手作りの椅子に座って磨き、職員に仕上げ磨きをしてもらいます。

【4 歳児】

<製作>

今日は紙皿と色画用紙で「みのむし」の製作をします。職員はたくさんの枝がついている、みのむしの見本を見せます。枝は赤、オレンジ、黄色の色画用紙で棒状に切ります。子どもたちは楕円状に切った紙皿に自分で切ったみのむしの枝をのりでつけています。

職員は「すごい！あったかそうな洋服だね」、「寒いからいっぱい洋服着せてあげよう」と声かけし、子どもたちはさらに枝を重ね、のりづけを頑張っています。子どもの中には秋のおみこしの話をする子どももいて、職員は「おみこしいっぱい出てくるよね」などと共感しています。子どもたちは色使いを工夫してのりづけし、一人一人違うみのむしができあがっています。子どもたちは「もう、満タンだよ〜」「あったかくなったよ」とうれしそうです。

のりづけの終わった子どもはサインペンで目を描き入れます。目を描くと職員に飾るためのひもをつけてもらいます。子どもたちはできあがったみのむしをゆらゆらさせながら、「せんせい、見て〜」と得意そうな顔をしています。できあがったみのむしを職員に飾ってもらいます。どこに飾るかは自分で決めます。自分たちの作品を見上げて、どの子どももうれしそうです。

午睡後に、一人ずつ自分のみのむしを友だちや 5 歳児の前で紹介します。「○○ちゃんのみのむし かわいいね」と子どもたちは話しています。

<給食>

当番 3 人がテーブルを一生懸命拭いています。すまし汁は職員が配ります。おかずは一人ずつ取りに行きます。職員は「どれか苦手なものがある?」「大丈夫ですか?」などと一人ずつ確認し、野菜を減らしてもらう子どももいます。ごはんの量も自分で決めます。子どもたちは「大盛り」「中盛り」とはっきりと伝えています。当番が前に出て、今日のおかずの紹介をし、みんなでいただきますをします。子どもたちは「さば、おいしいね」「皮も食べるよ」と鯖もよく食べています。調理員が保育室に来て、「鯖は、骨いっぱいあるから気を付けてね」と声をかけます。子どもたちはにぎやかで、会話を楽しみながら食べています。

歯磨きは鏡を見ながら行い、職員に仕上げみがきをしてもらっています。

【5 歳児】

<1 日目 手洗い・うがい>

調査 1 日目は、5 歳児はズーラシアまで散歩に行きました。11 時 30 分ごろ保育園に戻ると、靴下を脱ぎ自分の靴下入れの中に片づけます。たくさん歩いたので着替えもします。ズボンを履くのに机に片手をおき立ったまま器用に履く子どももいます。脱いだ洋服はきちんとたたんで片づけます。着替えが終ると順番にうがいと手洗いです。

職員は「動物を触ったからよ〜く洗ってね」と声かけし、見守ります。子どもたちは固形石鹸を上手に泡立てて洗っています。うがいもガラガラと上手です。職員はすかさず「いい音しているね」とほめています。

<2 日目 リズムあそび 3、4 歳児と一緒に>

3、4、5 歳児一緒にリズム遊びをします。リズム遊びのときは 3、4、5 歳児保育室のスライディングをすべて開けて広い保育室で行います。みんなで「まっぼっくりの歌」などを元気いっぱいいうたいます。園庭で遊んでいた 1 歳児が聞こえてくる幼児の歌に合わせて手をたたき喜ぶ姿もあります。ピアノに合わせてギャロップやスキップをします。まず、5 歳児全員でお手本を見せます。子どもたちは自信にあふれ元気よく動いています。職員は「さすがに ばらぐみさんね」とほめています。途中で曲のテンポが速くなったり、元の早さに戻ったりしますが、5 歳児はピアノに合わせて身体をうごかしています。5 歳児が終ると 4 歳児全員で、4 歳児が終ると 3 歳児全員で動きます。3、4 歳児もにこにことうれしそうに身体を動かしています。

次は、いよいよ一人ずつスキップや横向きギャロップをします。5 歳児がお手本を見せます。どの子どもも胸を張り、元気いっぱい、得意そうに高く

スキップやギャロップをしています。4 歳児は 5 歳児の姿を憧れのまなざしでじっと見つめ、手をたたいています。5 歳児は 3、4 歳児が動くときは歌をうたっています。

<給食>

給食の準備です。当番は白い帽子、マスクをしてスモックを着ます。当番はおかずと箸を配ります。味噌汁は職員が配ります。ごはんは当番が友達に一人一人量を聞きます。友達に「何盛？」と聞き、「大盛り」「中盛り」と職員に伝えています。配り終わると職員はごはん、おかずなどの置き方は大丈夫ですかと声かけをします。当番が友達一人一人の並べ方を確認し、間違っていると直してあげています。職員もごはんやおかずの置き方を描いた絵を見せながら確認をしています。

当番は「ぱくぱくだより」を見ながら献立を紹介し、みんなでいただきますをします。今日のおかずには甘酢が使われており、職員は子どもたちに「どんな味がするかな」と聞くと、「甘い」「でもちょっと酸っぱい味」などと答えます。職員は甘酢の説明をしています。箸の使い方なども話題になり、子どもたちは「こういうのできるよ」と調査員にもやって見せてくれます。5 歳児も会話を楽しみながら食べています。

歯磨きは鏡の前で行い、職員に仕上げ磨きをしてもらっています。

第三者評価を受審して

横浜市今宿保育園
園長 宇佐美 明子

<受審の動機>

第三者評価を 5 年に一度は受審する事が義務づけられ、「現在の今宿保育園の保育をしっかりと振り返り、保育の向上に向けての取り組みを行いたい」という思いから職員全員で意思統一を図り、今回の第三者評価を受けさせて頂く事になりました。

<第三者評価を受審して>

今回第三者評価を受けるに当たって、職員全員で今宿保育園の基本理念に基づいて、評価機関の評価票一つひとつの項目をグループに分かれて話し合いを持ち、自己評価を行いました。

自らの保育を振り返り、職員それぞれでの考えや認識の違いを受け止め、評価に対しての捉え方を共通にする取り組みは様々な気づきを与えてくれました。

その中で、繰り返し話し合いを重ねる事により、今宿保育園で大切にしたい事を具体的に共通認識する事が出来ました。

また、今まで多くの保育施設を評価してきた評価機関に客観的にそして細部にわたって丁寧に評価して頂き、高く評価して頂いたことはこの先への向上心に大きく繋がりました。

<今後に向けて>

今回ご指摘を受けた保護者への情報提供・連携をはじめ、今後工夫を期待されている内容を職員間で検討を進め、確実に改善していきたいと思います。

今後も子どもの最善の利益を第一に今宿保育園の保育を大切に作り上げていきたいと思っています。

最後に第三者評価受審に際し、ご多忙の所アンケートに協力して頂いた保護者の皆様、ご尽力頂いた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。